

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	タカラストانダード株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	大阪市城東区鳴野東1丁目2番1号
工場等の名称	タカラストانダード株式会社 名古屋工場
工場等の所在地	名古屋市東区矢田三丁目5番30号
業 種	製造業
業務部門における 建築物の主たる用途	工場
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	ホーロー製品の製造
計 画 期 間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公 表 期 間	令和4年6月10日 ～ 令和7年3月31日		
公 表 方 法	○	掲 示 閲 覧	(場 所) タカラストانダード株式会社 名古屋工場 事務所
		ホ ー ム ペ ー ジ	(HPアドレス)
		冊 子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-721-2321		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

1. 省資源・省エネルギー活動の推進
事業所で使用する電気・燃料（ガス）のエネルギー使用量を令和7年までに令和4年度比3%削減します。
2. 従業員への環境教育の推進
従業員に対しては環境教育を進める。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

CD委員会

委員長：工場長

副委員長：生産課長・事務課長

委員：事務所スタッフ・各職場作業長

推進員：各職場班長

↓

全従業員

指針第 1 号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		4, 892	t-CO ₂
① （温 室 ガ ス 除 く 換 算 ）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	4, 892	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
温 室 効 果 ガ ス 総 排 出 量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

項 目	基準年度 令和 3 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 6 年度 目標削減率	
原 単 位 あ た り の 排 出 量	0. 5874	CO ₂ / t	0. 5698	CO ₂ / t	3. 0	%

（2）目標設定の考え方

温室効果ガスを1年間に1％ずつ、3年間で3％削減する。 原単位当たり排出量を1年間に1％ずつ、3年間で3％削減する。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源 の行動の実践・高効率 機器への更新	プレスブレーキ 油圧駆動からサーボモーター式に変更	2015～2025 68KL/年
省エネルギー・省資源 の行動の実践・高効率 機器への更新	焼成炉用バーナー省エネタイプに変更（2炉合計70本）	2022～2025 70KL/年
省エネルギー・省資源 の行動の実践・高効率 機器への更新	ブラスファンモーター インバーター設置	2022～2025
省エネルギー・省資源 の行動の実践・高効率 機器への更新	ミル機高効率モーターへの更新	2019～2025
省エネルギー・省資源 の行動の実践・高効率 機器への更新	井水ポンプ 回転数制御	2019-2025
省エネルギー・省資源 の行動の実践・OA機器	・ 退社時間を早め、事務所の電力使用量を下げる。	

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・エレベーターの利用を控える。
荷物運搬時以外の利用を自粛する。
退社時間を早め、無駄な残業をしない。

・